

S E I F U K U

# 福清

福清の会館



令和8年8月

第114号

題字 総本山金剛峯寺座主長谷部真道大僧正猊下

## 高野町議会だより



令和8年5月1日 高野町子ども観光大使任命式



令和8年7月19日 筒香河川清掃

### 令和8年6月定例会

#### おもな内容

- ◇和歌山県町村議会議長会会長就任 ..... 2 頁
- ◇令和8年度第1回一般会計補正予算が成立 ..... 3 頁
- ◇6月定例会の議案審議とその結果 ..... 4 頁
- ◇6月定例会の議案審議のおもな内容 ..... 5 頁
- ◇一般質問 ..... 9 頁
- ◇議会日誌、編集後記 ..... 14 頁

発行 高野町議会  
編集 広報特別委員会

〒648-0281

和歌山県伊都郡高野町大字高野山636

TEL : 0736-56-2935

FAX : 0736-56-5300

mail : gikai-jimu@town.koya.lg.jp

# 中前議長が和歌山県町村議会議長会会長に 就任いたしました

この度、本町議会の中前議長が、令和8年5月19日に開催された第78回定期総会において和歌山県町村議会議長会の会長に選任されました。

和歌山県町村議会議長会は、県内の各町村議会議長で構成され、地方自治の振興や各議会が抱える共通課題の解決、地方分権の推進に向けた政策提言などを行う重要な組織です。

今回の選任を受け、中前議長は次のように抱負を述べています。

「この度、和歌山県町村議会議長会会長という重責を担うこととなり、身の引き締まる思いです。県内の各町村議会と連携を深め、住民の皆様が安心して暮らせるまちづくりと、地方自治の更なる発展のために誠心誠意取り組んでまいります。高野町の代表として、また県内議会のリーダーとして、しっかりと役割を果たしてまいります所存です。」

本町議会といたしましても、この度の就任を大変誇らしく思うとともに、県内の各議会と連携し、より良い地域社会の実現に向けて邁進してまいります。

今後とも、議会活動へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



## 令和8年度 第1回一般会計補正予算が成立

令和8年4月の町長選挙を経て、新体制による初めての本格的な予算編成となる「令和8年度第1回一般会計補正予算」が、今議会において慎重審議の結果、原案通り可決・成立いたしました。

今回の補正予算は、当初予算（骨格予算）に対し、新たな町政執行方針に基づく「6つの公約」を具現化する政策的な「肉付け」を行ったものです。補正規模は3億6,520万円、予算総額は45億9,200万円となりました。

### ■議会での議論の焦点

今議会では、議員から以下のような視点で質疑が行われました。

#### ・迅速な生活支援策について

物価高騰に直面する町民への「りくぼくちゃんギフト券」配布や、高齢者世帯（非課税世帯）へのエアコン設置補助など、即効性のある支援が計画通り適切に実施されるか。

#### ・防災インフラの優先順位

5月の豪雨で被災した町道高野幹線の復旧、および高規格救急自動車・消防団車両の更新といった「住民の安心・安全」に直結する事業の進捗管理について。

#### ・将来を見据えた投資と財政規律

ふるさと納税の増額による積極的な予算配分を評価しつつ、持続可能な行政サービスの提供に向けた予算配分の妥当性について。

#### ・町職員の待遇改善について

町職員のモチベーション向上と人材流出を防ぐため、ベースアップを含めた給与の引き上げを早急に実施すべきと提案した。

### ■議会の役割

今回の補正予算は、町民の皆様の信託を受けた町長が「政策的な事業」を立案し、私たち議会がそれをチェック・承認することで成立しました。

#### 【議会の役割】

町が提示した予算が「町民にとって本当に必要か」「費用対効果は適正か」を精査し、将来にわたり持続可能な行政運営が行われるよう提言・監視を行います。また、地域の方々からの要望（林道のガードレール設置や地域施設の修繕など）が、現場の声としてしっかりと予算に反映されているかを確認しました。

### ■今後の取り組み

補正予算には、イタリア・アッシジ市との国際交流事業や、森林経営管理、移住定住促進など、高野町の将来像である「歴史と文化を守り 交流が育む明るい未来 心のふるさと高野町」を実現するための事業が数多く盛り込まれています。

議会といたしましても、これらの事業が着実に実行され、町民の皆様の実感できる成果につながるよう、執行状況を注視してまいります。

## 6月定例会 審議議案とその結果

令和8年6月2日に招集された定例会には、報告2件、承認3件、条例改正6件、補正予算7件、契約1件、諮問1件、同意1件の全18議案が審議され6月17日に閉会しました。

一般質問については、5名の議員が後述の内容で質問を行いました。

(審議結果：可決・承認等は○ 否決は×)

| 議 題 名                                                   | 付託委員会名 | 審議結果 |
|---------------------------------------------------------|--------|------|
| 請負契約の締結について(公共施設除却事業)                                   |        | ○    |
| 令和7年度高野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について                           |        | 報告   |
| 高野町新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について                              |        | 報告   |
| 専決処分の承認を求めることについて(高野町税条例の一部を改正する条例について)                 |        | ○    |
| 専決処分の承認を求めることについて(高野町都市計画税条例の一部を改正する条例について)             |        | ○    |
| 専決処分の承認を求めることについて(高野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について) |        | ○    |
| 高野町印鑑条例の一部を改正する条例について                                   |        | ○    |
| 高野町国民健康保険富貴診療所条例の一部を改正する条例について                          |        | ○    |
| 高野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について                          |        | ○    |
| 令和8年度高野町一般会計補正予算(第1号)について                               |        | ○    |
| 令和8年度高野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について                         |        | ○    |
| 令和8年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計補正予算(第1号)について                    |        | ○    |
| 令和8年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算(第1号)について                      |        | ○    |
| 令和8年度高野町簡易水道事業会計補正予算(第1号)について                           |        | ○    |
| 令和8年度高野町富貴簡易水道事業会計補正予算(第1号)について                         |        | ○    |
| 令和8年度高野町下水道事業会計補正予算(第1号)について                            |        | ○    |
| 高野町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて                             |        | 適任   |
| 高野町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて                            |        | 同意   |

## 6月定例会 議案審議の主な内容

専決処分の承認を求めることについて  
(高野町税条例の一部を改正する条例について)

**内容** 地方税法等の一部を改正する法律が令和8年3月31日に公布され、同年4月1日に施行されることに伴い、高野町税条例を同日に施行する必要性がありました。しかし、特に緊急を要する案件であり、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったため、条例の一部改正について専決処分を行い、その承認を求めるものです。

**質問** 土地や家屋については、町で毎年、課税評価額が出されていると思います。今回の課税標準額は、その評価額に準ずるものなのか、また評価額を基に算定されるものなのか、伺います。

**答弁** (税務会計課長) 免税点の基準となる課税標準額については、評価額を基に算定いたしますが、評価額がそのまま課税標準額になるわけではありません。住宅地であれば特例措置により一定割合が軽減されるなど、各種の特例措置を適用した後の額が課税標準額となります。つまり、税率を掛ける直前の額で、20万円や30万円といった免税点の基準に該当するかどうかを判定することになります。

高野町国民健康保険富貴診療所条例の一部を改正する条例について

**内容** 令和8年度からの診療体制の変更に伴い、条例の一部を改正するものです。

**質問** これまで富貴診療所の診療時間は、土日、祝日を除き、毎日午前9時から正午

まででした。しかし、今回の改正では、毎週火曜日・木曜日が午前9時から正午まで、眼科が月1回、月曜の午後、整形が月1回、木曜の午後となり、水曜日と金曜日の診療時間がなくなります。このような診療時間に変更しなければならぬ理由について説明を求めます。

**答弁** (富貴支所長) 昨年末、富貴診療所の医師が体調不良により休職されたことに伴い、医療体制を維持するため診療体制を変更いたしました。現在は週2日の診療となっておりますが、現時点では円滑に診療が行われております。また、患者数についても減少は見られておりません。

**質問** 橋本市民病院がへき地医療の指定病院であり、4人から5人の医師が交代しながら診療に当たっているとのことですが、個人情報やカルテ情報の共有には難しい面があると思います。富貴診療所は住民にとってかかりつけ医のような存在であり、信頼して受診しています。現在は紙カルテとのことですが、医療のデジタル化が進む中で、今後はクラウド上での情報共有や機器整備も必要になると思います。診療体制の維持、医療の充実に合わせて検討を求めます。

**答弁** (診療所事務長) 住民の皆様が不安にならないよう、当院の医師、富貴診療所の医師、橋本市民病院の医師とも連携しながら、引き続き患者様のために診療を行ってまいります。カルテについては紙カルテですが、富貴診療所では紙カルテを主体として運用しており、どの先生に来ていただいても必要な情報は確認できる状態です。その点をご安心ください。

ださい。ただし、当院とのやり取りについては、電子カルテと紙カルテの違いがあるため、ファクス等を使用する場面もあります。その点については看護師等がフォローしており、現在のところ滞りなく診療を進めております。

**反対討論** 条例案の議案内容が3回も差し替えられて、また当日に差し替えあまりにも書類自体がずさんである。詳しい事も書いていず委託の事も書いていない補足で書くべきです。この様な条例案を出してくるのは問題です。医療体制は富貴も高野町も十分出来ていませのでこの条例案に反対とします。

**採決** 賛成6 反対1で可決されました。

令和8年度高野町一般会計補正予算(第1号)について

国際交流事業について

**質問** 企画費の国際交流事業として1,000万円、うち渡航委託料として973万円が計上されています。イタリア・アッシジ市で具体的どのような交流を行うのか説明を求めます。

**答弁** (企画公室長) 国際交流事業は、イタリアのアッシジ市との交流が令和8年に40周年の節目を迎えることから、両市町のさらなる交流促進を目的に、本町の表敬訪問団をアッシジ市へ派遣するものです。両市町の交流は、昭和61年にアッシジ市で開催された宗教者による「平和の祈りの会議」に、総本山金剛峯寺の関係者が出席したことを起点としております。その後、平成21年10月には、高野町とアッシジ市との間で、日伊世界遺産都市の文化・観光・相互促進協定を締結し、宗

教、文化、学術、市民交流など各分野で交流を重ねてまいりました。昨年の高野山会議および大阪・関西万博イタリア館での調整を経て、ウンブリア州大統領からアッシジ市への招聘を表明いただいたことから、40周年の節目に合わせて訪問団を派遣するものです。

## りくぼくちゃんギフト券配布事業について

**質問** 物価高騰対策として、りくぼくちゃんギフト券配布事業が計上されています。給付金は6,385万円とのことですが、券の金額や1人当たりの配布額について伺います。

**答弁** (企画公室長) 本事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、食料品等の物価高騰により家計負担が増している町民の生活を支援するとともに、町内消費を喚起し、地域経済の活性化を図るものです。令和8年4月時点で住民基本台帳に登録のある全住民2,554人を対象に、1人当たり一律2万5,000円分の地域振興券を配布します。券は1,000円券25枚で構成し、15枚は町内対象店舗で利用できる専用券、10枚は移動スーパーおよびマツゲン伏原店でも利用できる全店共通券とする予定です。配布時期は令和8年8月下旬、使用期限は令和9年1月31日、事業者の換金期限は令和9年2月28日としております。

## 指定ごみ袋無料配布事業について

**質問** 指定ごみ袋無料配布事業について、ナフサの供給不安や原材料高騰により、ごみ袋の供給が不安定になる可能性があります。他市町村では半透明袋にシールを貼るなどの代替措置もあると聞きますが、本町の対応を伺います。

**答弁** (生活環境課長) ごみ袋については、4月契約で年度末まで1年間の契約をしております。原材料の関係で値上がりはしており、大の手提げ袋では10枚入りで39円ほど値上がりしておりますが、現時点では販売価格の値上げは行っておりません。今回の無料配布については、現在の価格と生産量が確保できている状況であり、10月までは実施可能と見込んでおります。計上している事業費の範囲内で実施できると考えております。

## 公営住宅長寿命化修繕事業・細川住宅建て替え事業について

**質問** 桜団地の修繕について、残りの棟を施工するものと思いますが、現在の進捗はどうでしょうか。また、細川住宅は老朽化が進んでおり建て替えを行うとのことですが、入居者の仮住まいや建て替え後の家賃負担について見通しを伺います。

**答弁** (建設課長) 公営住宅長寿命化修繕事業については、桜団地の改修工事です。内容は、床段差の解消、トイレの洋式化などのバリアフリー化、流し台や洗面台等の更新です。細川住宅建て替え事業については、建て替え後に家賃の算定を行うことになりましたので、現在より家賃は増える見込みです。

## 全国学童軟式野球大会開催支援事業について

**質問** 全国軟式野球大会支援事業について、スポーツを通じて本町の活性化に寄与しているとのことですが、参加チーム全員が町内に宿泊できているのか、事実関係を伺います。

**答弁** (観光振興課長) 今年の第31回大会は44チームの参加となっております。そのうち25チームは宿坊に宿泊することが決まっておりますが、これが宿坊で受け入れ可能な人数としては限界であると聞いております。残りについては、7チーム分を宿坊協会が近隣ホテルで確保し、6チームは自分たちで宿泊先を探す予定です。

## 村づくり支援事業・トウキの活用について

**質問** 村づくり支援事業の中で、トウキの葉を食用として活用する考えがあるようですが、その内容について説明を求めます。

**答弁** (観光振興課長) 村づくり支援員事業として2名分を計上しております。そのうちトウキ栽培に関する取組では、6月26日に教育委員会主導で上柿本シェフを招き、トウキの葉を利用したフランス料理の体験を行う予定です。これまでトウキの葉は未利用で廃棄されていましたが、早い段階で葉を採取した場合に根へ影響があるのかなど、調査・研究を行います。根に悪影響がある場合はトウキ自体の価値が下がる可能性もあるため、確認しながら進めます。あわせて、トウキの担い手確保にも取り組むため、集落支援員として公募を行う予定です。

## 阿南市・高野町交流事業について

**質問** 教育費の社会体育費において、阿南市との交流事業が計上されています。普通寺市との交流がでなくなったため、阿南市との交流を開始することですが、今後どのように進めていくのか説明を求めます。

**答弁** (教育次長) 当初は普通寺市を訪問する予定でしたが、日程調整がうまくいかなかったため、阿南市からお誘いをいただき、大会に参加する流れとなりました。来年度以降については、少年野球の部員不足により、

かつらぎ町および九度山町の少年野球クラブと統合する予定と聞いております。そのため、高野山少年野球クラブとして単独で交流事業を行うのは、今年度が最初で最後になる見込みです。3町合同の少年野球団となった後の交流のあり方については、今後の検討となります。

## ふるさと応援寄附金について

**質問** ふるさと応援寄附金の補正額が7,200万円となっています。内訳は、企業版ふるさと納税が2,200万円、個人版が5,000万円とのことですが、増額補正の理由を伺います。

**答弁** (企画公室長) ふるさと納税の寄附額は近年着実に増えており、令和7年度は約2億3,300万円と過去最高の水準となりました。令和8年度は当初2億円としていた目標を2億5,000万円に上方修正し、さらなる増収を目指しております。寄附の増加は、返礼品を供給する町内事業者の売上げや雇用にも波及し、地域経済の活性化に直接つながるものです。返礼品は大きく変わっていませんが、昨年度途中から和歌山のお酒なども加わり、順調に伸びています。最も多い返礼品はマツタケです。企業版ふるさと納税については、国が認定した地域再生計画に位置づけられた地方創生の取組に対して企業から寄附をいただく制度で、企業は税制上の軽減を受けることができます。令和7年度は7社から1,260万円、令和8年度は6月1日時点で2社から1,050万円の寄附をいただいております、引き続き企業との連携を広げ、目標3,000万円の達成を目指します。

## 防災対策事業について

**質問** 防災対策事業として14万7,000円が計上されています。ガソリン携行缶購入とのことですが、目的を説明ください。

**答弁** (防災課長) 現在、役場庁舎には20リットルのガソリン携行缶が1つしかありません。10台以上あるガソリン車の公用車について、災害発生時に燃料を補給する手段が不足しています。そのため、指定数量を超えない範囲で、20リットルの携行缶を4個から5個程度備蓄しようとするものです。

## 消防団車両更新事業について

**質問** 消防団車両の更新について、老朽化した車両を更新することです。消防ポンプ自動車は林野火災訓練で不具合があったと聞いており、更新時期が迫っていたのではないかと思います。更新内容を説明ください。

**答弁** (消防長) ポンプ車の仕様については、令和元年に導入した1-2ポンプ車と同等です。ダブルキャビン仕様で、ポンプ性能はA2級、ダブル真空ポンプを備えた車両となります。

## 高齢者世帯エアコン設置支援事業について

**質問** エアコンが1台も設置されていない住民の申請を見込んでいるのか伺います。

**答弁** (介護福祉課長) 令和8年4月1日時点で、本町に居住する65歳以上を含む住民税非課税世帯は、令和7年度課税分で約405世帯です。このうち約半数の200世帯から申請があるものと想定しております。6畳

用エアコンの設置工事等にかかる費用は、町内電気店の概算見積りで約15万円弱と見込んでおり、その2分の1を補助する形で、200世帯分を想定しております。

## 森林経営管理事業について

**質問** 森林経営管理事業として3,277万3,000円が計上されています。意向調査のデータ収集状況、森林経営管理事業委託料1,927万4,000円の内容、民有林間伐促進事業補助金715万5,000円の補助先について説明を求めます。

**答弁** (建設課長) 今年度は相ノ浦の一部を対象に意向調査を行います。地籍調査が完了している地区のうち、所有者および所有境界が明確な部分について、森林所有者の情報や経営管理状況をアンケート方式で調査する予定です。管理方法については、自己管理、森林組合への委託、高野町への委託、高野町への寄附から選択していただきます。森林経営管理事業委託料は、森林経営管理権集積計画を作成した森林について、切捨て間伐などの森林整備や必要な測量を行うものです。民有林間伐促進事業補助金は、国庫補助の対象外森林や意向調査未実施森林のうち、森林組合に委託するとされた森林等について、間伐等の実施に必要な補助を行うものです。

## 庁舎空調設備について

**質問** 庁舎の空調設備945万円について、キュービクルの設置および電気工事と伺いました。電気工事完了後、エアコン設置に必要な機械代や設置費などはどの程度と試算しているのか伺います。

**答弁** (総務課長) キュービクル(機器)が不足しており、現状では空調設備を導入しにくい状況です。今回の補正では電源工事に係る工事費のみを計上しております。エアコン本体についてはリース方式を考えており、7年リースの場合、約4,000万円との試算が出ています。年間ではおおむね590万円程度となる見込みです。今回の補正にはリース料は含めておりませんが、電源工事のめどがつき次第、改めて議会に相談させていただきたいと考えております。

## 電算システム機器更改事業について

**質問** Wi-Fi環境やインターネット機器の更改と同時に、庁舎全体のインターネット環境を整備する考えがあるのか伺います。

**答弁** (総務課長) 今回の電算システム機器更改事業は、個人所有のパソコンではなく、各課で業務に使用しているパソコンおよびプリンターの更新です。税情報、福祉情報、住民情報などを扱う業務用機器が対象です。導入から約8年が経過しており、機器の老朽化やWindows 10の問題など、セキュリティ面で課題があります。そのため、セキュリティ向上を目的として、パソコンとプリンターの更改を計上しております。

## 空き家対策・村づくり支援員について

**質問** 高野山地区における空き家調査や空き家バンク登録、移住相談窓口の体制強化を図るため、2名を配置する予定とされています。トウキの有効活用と合わせて、村づくり支援員を2名増員するという理解でよいのか伺います。

**答弁** (観光振興課長) 2名のうち1名はトウキ関連で募集したいと考えております。もう1名は高野山地区の空き家問題に対応する人材です。高野山上の空き家調査は平成24年に一度実施されて以降、行われていません。また、金剛峯寺も空き家対策に力を入れていく方向性を持つておられます。職員だけで調査を行うことは困難であるため、予算可決後に新たに1名を公募し、空き家調査やアンケート調査、空き家バンク登録、金剛峯寺との調整などを担っていただきたいと考えております。

## 反対討論

町長の答弁の中で私が診療所にしたわけではないとのこと。その様なことを言っていますが前町長の時に診療所となり平野町長がベッドを返却し失くしたのです。

一般質問でも質問をしましたが、イタリア視察渡航費8名分1,000万円、公営住宅桜団地改修、細川住宅建て替えにつき、合わせて7,400万円予算化されています。人口減の中もつと縮小し建築費にばかり税を投入している場合ではないです。備品購入、救急車を買う(5,000万円)のはいいとして医師不十分、消防職員不十分では職員に負担が多すぎます。夜間診療は休止。町は町長として改善すべき一番大切な問題ができておりません。

イタリア渡航費1,000万円、昨年パール800万円大金です。高野町にメリットが出ているとは思われない。税金を有効に使用していない。建築費ばかりが目立ちます。10年後には無駄な税金使用となります。大切なのは医療充実にあてて下さい。イタリア交流費も全額公費ではなく半分は自費で行ってください。将来の高野町のために税金を大切に

に使ってください。よって反対とします。

**賛成討論** 補正予算にある耐用年数を超過した高規格救急自動車購入、消防団車両の更新は町民や来訪者の生命と財産を守る最重要施策です。また物価高騰対策としての地域振興券配布や、高齢者・非課税世帯へのエアコン設置支援、子育て支援である保育給付費の支援なども早急に実施すべきであると考えます。一方、国際交流事業は物価高騰下での事業となるため、費用や目的を精査し、帰国後は町民に成果を報告するなど、町民の理解を得られるよう努めていただきたい。以上申し上げたうえで、他の補正予算につきましては、概ね妥当であると判断し、令和8年度高野町一般会計補正予算(第1号)については賛成いたします。

**採決** 賛成6反対1で可決されました。

## 令和8年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算(第1号)について

**質問** 医療費、医療衛生材料費において、医療機器更新事業で28万6,000円が減額されています。これはAEDの購入費だと思えますが、購入の必要がなくなったということでしょうか。

**答弁** (診療所事務長) 当初予算では備品購入費として59万3,000円を見込んでおりましたが、契約の結果、30万8,000円で購入することができました。その差額である28万6,000円を補正により減額するものです。AEDは既に導入済みですので、ご安心ください。



新谷 英一郎 議員

## 町の文化財行政について

**質問** 町長は、町政の柱に未来を拓く六つの約束を掲げ、その中で、豊かな自然・歴史・文化を守り生かすまちづくりとその継承の大切さを挙げています。自然や文化、歴史を同列に捉え関わることも、文化財行政の意義であり役割であると思います。

昨年11月、総務文教委員会で所管調査を実施しました。教育委員会の協力により、国の重要文化財に追加登録された建造物群の現地研修を行い、文化財行政の概要説明も受けました。文化財行政と主要な取組及び成果について伺います。

**答弁** (教育次長) 文化財行政は、先人から受け継いだ貴重な文化遺産を適切に保存し、次世代へ確実に継承するとともに、その価値を広く発信し、教育活動や地域振興、観光振興に活用していく重要な行政分野であると認識しています。本町では、国・県指定文化財を始めとする文化財の保存管理に努めるとともに、状況把握のための調査を継続的に実施しています。文化財の把握調査について近年特に成果を上げているのが、建造物についての取組です。建造物については、平成31年度から調査を行い、この調査成果を令和4年度に刊行物(高野町の歴史的建造物)

として出版しております。この建造物調査結果は学会でも高く評価されており、建築史学の発展に最も寄与した研究として、令和6年に日本建築学会賞を受賞しました。また、この調査結果に基づき、重要文化財指定や国登録有形文化財への登録が立て続けに行われ、現在も継続中であります。メディア報道等の情報発信としては、新規指定や冊子の出版等について積極的に資料提供を行いました。

**質問** 教育委員会は長年にわたり資料等の収集についても、成果を上げています。農林業の用具や職人の道具類など多岐にわたり収集をしていますが、今も継続中ですか。「町史民俗編」では、588点を保有していると記しています。どこで保管していますが、また今後の活用計画はありますか。

**答弁** (教育次長) 資料等の収集については、現在も継続して行っていますが、町民の皆様から寄贈という形でいただくことが多く、民具等は旧公民館の資料室に保管しています。現在その資料を生かした展示等の計画はございません。

**質問** 教育委員会が中心になり、調査や収集を継続して、その価値を残していただけたらと思います。文化財行政に関わる財政面の状況はどうなっていますか。

**答弁** (教育次長) 文化財の保存、修理、防災対策及び調査研究には、継続的な財政支援が不可欠であり、本町においても国及び県の補助制度を積極的に活用しながら、必要な予算措置を講じております。一方で、文化財の維持管理費や保存修理費は年々増加傾向にあり、財政負担も大きくなっております。

そのため限られた財源の中で優先順位を見極めながら、文化財の適切な保存と活用の両立に努めているところです。

**質問** 人材の育成や専門職の登用と配置について、どのような計画と課題意識を持っていますか。

**答弁** (教育次長) 文化財行政を推進するためには、高度な専門知識と技術や経験を有する人材の確保と育成が重要であります。そのため、本町では担当職員の研修機会の充実を図るとともに、国や県などが実施する研修への積極的な参加を促進しています。また、学芸員資格や文化財保護に関する専門知識を有する人材の確保に努めるとともに、必要に応じて専門家や外部有識者の協力を得ながら、業務を進めています。

**質問** 今後、臨時的な職員募集とか外部の有識者、また専門分野として仕事をされている方に業務に携わっていただく方向も必要であると思います。人事交流についてはどのような計画ですか。

**答弁** (教育次長) ここ高野町の文化財その資源は膨大ですし、それらについて様々な課題があるかと思えます。それに対応するために、これまで培われてきた知識や技術、経験を次世代に継承していくことは、重大な課題であると考えています。例えば霊宝館であるとか、それは宗教法人、行政という立場を超えて、いろんな見地から情報交換をさせていただきま。その形づくりは今後の課題かと思えます。



松谷 順功 議員

公共施設除却事業（旧高野山中学校）について

**質問** 公共施設除却事業、旧高野山中学校について、体育館を除く施設については、除却することになっていますが、除却工事は、構造体を壊す工事なので、必ず騒音・振動は発生します。今回の工事は学校の近くであり、特定建設作業で騒音規制法や振動規制法の対象になるのではないですか。

**答弁**（総務課長） 今回の旧高野山中学校の除却につきましては、特定建設作業で騒音規制法・振動規制法に該当します。

**質問** 騒音・振動規制法に当たるのであれば、何デシベル（dB）までなのかということをお聞きします。具体的にお答え下さい。

**答弁**（総務課長） 復騒音につきましては85dB、振動につきましては75dBです。具体的には85dBの騒音は繁華街や、走行中の電車内の窓際ぐらいの音です。

75dB振動は、地下鉄の車内ぐらいのレベルです。

**質問** 工事現場の近くにこども園や学校があります。距離はどの位なのでしょう。

**答弁**（総務課長） こども園から中学校校舎が一番近い部分で約30メートル程度と認識しています。

**質問** 現場より30メートルで85dBという基準を守るため、減衰させる方法はどういう対策を取られるのですか。特に、こども園ではお昼寝時間もあります。

**答弁**（総務課長） 騒音・振動は必ず出るものと認識しています。

対応としては、低騒音型の重機等を使用し、防音シートで囲って工事をします。また、こども園のお昼寝の時間についても作業員の休憩時間を調整するなどの対応が可能とのこと。

**質問** 学校等保護者の皆様や住民の方々には、説明会を開く必要があると思います。また、苦情が出た場合の対応については、柔軟に対応できる担当者を置く必要があると思いますが。

**答弁**（総務課長） 住民説明会につきましては、鶯谷地区（凌雲、紫雲、鶯第一、うぐいす谷）、千手院等、トラックの往来のある町内会へ戸別配布させていただいて説明会を実施し、こども園は、先生が保護者の方々にお配りいただくことになっています。

苦情の窓口ですが、事業者側としては浅川組さん、役場側として総務課です。どちらに御連絡いただいても情報は共有し、対応致します。

**質問** 塗装にアスベストが含まれているのかどうか、含まれているとすると、どのような工事をするのですか。

**答弁**（総務課長） 塗装にアスベストは含まれていると聞いております。剥離剤併用手工具ケレン工法という工法を使います。仕上

げ塗材に剥離剤を塗布して、手作業で削り落とし、粉じんの外部飛散を防止するために、負圧除塵装置を設置して、この負圧状況下で研磨作業を行います。除去後は、資格者による除去完了確認後、除去面に対して飛散防止剤を塗布します。

防塵対策として、工事仮囲いは3メートルのフラットパネルを使い、解体中は常時散水し湿潤化により飛散防止を行います。

**質問** くいとは抜いておいたほうがよいと思いますが。

**答弁**（総務課長） 本来解体に伴って、くいを抜くというのが基本となると伺っています。地盤が軟弱化してしまうということもあるようです。今後大きな建物を建てるという予定がありませんので、くいは残したままに致します。保健所に確認しましたところ、地盤が緩むのであれば仕方ないが、今あるくいの位置を調査して、位置を示す資料を作成するようにという指示をいただいています。

**質問** 通学路に大型車両等が通ります。どのような配慮するのですか。

**答弁**（総務課長） 通園・通学の時間帯については、警備員等も配置し工事車両の通行台数を制限するなど、万全の対策を講じていきたいと考えています。

**質問** 町長から一言助言を。

**答弁**（町長） 除却をしていくということで、事故なく安全な作業が進むように、地域の住民の皆さんもそうでありますが、小学校・中学校・教育委員会、そしてこども園等しつかり皆さんとお話をして、無事に工事が進むように最善の努力をしてまいりたいと思います。



大西 正人 議員

## 地域包括ケアシステムの現状と課題について

**質問** 尊厳を保持し、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けるには、包括的な支援サービス提供体制の地域包括ケアシステムが大変重要であると考えます。このケアシステムの進化・推進には、関係する職種の方々と意見交換等を行ったうえで連携が不可欠です、そこはしっかりとできているのですか。

**答弁** (介護福祉課長) 連携としては、月1回診療所会議を行い、当課の職員と高野山診療所、富貴診療所の医療専門職が意見交換し、支援が必要な住民について情報共有を行い、適切な支援につなげています。また地域ケア個別会議は月1回地域包括が担当する要支援者のケアプランについて、各専門職からアドバイスを受け、ケアマネージャーの質の向上と個別課題から地域課題の抽出を行っています。初期集中支援チームは、花谷医院の先生と地域包括の職員で構成、認知症などの初期段階にある方を集中的に支援し、自立生活のサポ



地域ケア個別会議

ートを行います。

**質問** 地域包括ケアシステム構築での振り返り、自己評価はどの程度行っていますか。

**答弁** (介護福祉課長) 1年に1回取組と目標に対する自己評価を作成し、町ホームページで公表しています。介護保険事業計画では、3年間の取組を振り返り、分析を行うことで課題を再認識し、地域包括ケアシステムのさらなる発展を目指しています。また庁内各課の横断的な協力が必要で、一体感のある取組みとしては連携不足の側面もあり、連携強化の余地があると感じています。

**質問** 地域包括ケアシステムをより進化・推進するための課題をどう捉え、どのように解決しようとしているのかを伺います。

**答弁** (介護福祉課長) 当町でも介護人材や介護サービス資源の不足は、深刻化しています。独居世帯や高齢者のみの世帯の増加、さらには認知症ケアの深化などで困ったときに頼ることができず、孤立してしまうことが大きな課題であると考えています。解決に向け、交流する場の提供や、相談窓口である地域包括支援センターの体制強化を図っていききたいと思います。

## 住環境整備リフォーム補助金について

**質問** 開創法会前には、リフォーム補助金事業がありましたが、以来10年以上が経過しており新たな整備、リフォームが必要になる時期が来ているのではないかと思います。今後の住環境整備補助金に関しての考えを伺います。

**答弁** (企画公室長) リフォーム補助金の事業は、居住環境の向上と定住の促進、町内施工業者の利用による町内経済の活性化を

目的に、平成25年度から4年間実施しました。方向性として、再度の実施は財源の確保を前提に、財政状況や町民のニーズ、費用対効果を見極めながら、今後の研究課題としてまいりたいと考えています。

**質問** 平成26年度に通称「おもてなしリフォーム」もあり、お客さんが来られる部分を整備するときに使える補助事業でした。8年後の大法会に向け、そういった準備も必要ではないかと思いますが、いかがですか。

**答弁** (企画公室長) 方向性としては、令和16年(2034年)の御遠忌大法会に向け、来客対応箇所の環境整備やおもてなしの観点から重要と認識しますが、対象範囲や効果、関係団体との役割分担、財源確保を含め、今後の研究課題としてまいりたいと考えています。

**質問** 人口減少の中、定住の促進を図りながら高野山の事業者、商店の活性化にもつながる、新しい住環境整備の補助を考えてもらえればと思いますが、町長の考えを伺います。

**答弁** (町長) 他の施策との優先順位も踏まえつつ、研究してまいりたいと考えています。6月補正予算におきましては高齢者世帯(非課税世帯のみ)を対象とするエアコン設置支援を計上いたしました。こちらはリフォーム補助そのものではございませんが、熱中症による命の危険を回避し、住民の皆様暮らしと地域経済を守るための重要な施策でございます。今後とも住民生活の安全と安心の確保、そして、住環境の改善に向けて努めてまいります。



中迫 義弘 議員

## 南海りんかんバスの五の室線再開について

**質問** 南海りんかんバス五の室路線再開について伺います。ルートはどのようになっているか？何便運航し、時間帯はいつか？

**答弁** (企画公室長) 奥の院―高野山学びの杜(愛宕前経由)、高野山駅前―高野山学びの杜、高野山駅前―一心口、奥の院前―一心口(愛宕前経由)、再開した停留所は、高野警察前(北)(南)、浪切不動前(北)、(南)、一心口の5停留所となっています。

平日ダイヤは、4月8日から7月24日まで、9月1日から12月24日まで、1月8日から3月24日までの期間、休校日は3月25日から4月7日まで、7月25日から8月31日まで、12月25日から1月7日までの期間です。このうち、高野山駅前では、行きは両日とも6時台、7時台、8時台、10時の4便で、奥の院前行きは、4便で、登校日が13時台、14時台、16時台、17時台、休校日が13時台、14時台、15時台、17時台と夕方の便です。

高野山学びの杜行きの便数は、学校のある日には生徒の通学に合わせて、7時台に2便、そのほか10時台、12時台、14時台、15時台、17時台の7便を運行しています。

一方、休校日には、通学の需要がないため、7時台、12時台、17時台の3便に減便しています。

最後に、土日祝のダイヤでは3月28日の土曜日から運行をしています。高野山駅前が7時台に1便、奥の院前行きが12時台、17時台に各の2便。高野山学びの杜行きが7時台、12時台、16時台に各1便、合わせて3便となっています。

**質問** 利用状況はどうか？役場・診療所に行くのは元のように便利になったのか？

**答弁** (企画公室長) 利用者の大半は高野山学びの杜の関係の生徒と、宿坊寺院の乗客となっており、地域住民の方の利用は少ない状況となっています。以前は、路線バスで役場及び高野山総合診療所へ向かうには千手院橋もしくは鶯谷のバス停を利用し、そこから徒歩で向かうしかありませんでしたが、高野警察前バス停が復活したことにより、役場及び高野山総合診療所へのアクセスの利便性が向上しています。

## 桜ヶ丘入口の沈砂池の有効利用について

**質問** 桜ヶ丘入口の沈砂池の有効利用について伺います。東北地方で大規模な森林火災が発生し1週間以上も燃えて、民家にも飛び火し多大な損害を出したというニュースが報道されていました。本町でも5月29日に林野火災を想定して消火訓練も行われましたが、本町の防火水槽は今の状態で万全ですか？山上には何箇所設置されていますか？

**答弁** (消防長) 桜ヶ丘入口の沈砂池を防火水槽として併用できないかとの御質問ですが、消防としての見解は沈砂池と防火水槽の併用は困難であると考えています。その理由として、沈砂池と防火水槽では、設置目的や

管理基準が異なるためです。消防水利は、消防法及び消防庁が定める消防水利の基準に基づき設置する必要がある、防火水槽については、原則として40立方メートル以上の有効水量を常時確保し、消防ポンプ自動車による吸水が容易であること。また、年間を通じて安定的に使用できることが求められています。沈砂池は、雨水とともに流入する泥や土砂を沈殿させることを目的とした設備であり、水量や堆積土砂量が常に変動し、土砂の堆積による有効貯水量の減少や渇水時における水量不足が生じる可能性があります。消防水利の基準で定められる有効水量の確保、安定した取水及び維持管理の面において、防火水槽として併用することは適当でないと考えています。高野山の防火水槽の数は、25基です。

**答弁** (町長) 桜ヶ丘沈砂池の有効利用についてのお尋ねは、先ほど消防長が説明したとおりです。また、当該地区の水利の充足率は非常に高いと伺っており、玉川の河川からの中継送水も展開できる地区ということで、トンネルを越えた場所での火災に対しても十分に対応できたというようにも聞いています。その沈砂池の多くの水量を使わなければならないほど大火災が起こった段階では、本町が所有する消防機関では、対応不可能になる恐れがあるということです。現段階の消防力の中で、当然大きな火事は起こってはなりません。万全の水利確保の状況ができていないと報告を受けています。また議員の御指摘の中で、有効利用というようなお話もございしますが、現段階ではいろいろな法的規制ありますが、今後に向けて勉強もしていかなければならないと思います。



所 順子 議員

## 予算について

**質問** 国際交流費（イタリア・アッシジ）として1,000万円が出ております。昨年もネパール交流として800万円出ており、8名で1,000万円は高額です（町と議会です5名、本山3名）。県は別会計と言っておりますが、ネパールも同じメンバーでした。この様な多額な税金を使用せず、行くのであれば半額は自費で出していたきたい。税金の無駄使いに思えます。今までの成果はほとんど見られませんし、世界情勢・経済も悪い中、この様な税金の使い方は問題かと思えます。職員の給与アップや住民生活を助けるお金にでも使用して下さいよ。

**答弁**（企画公室長） イタリア・アッシジとは日伊世界遺産都市文化観光相互促進協定をしており、40周年記念となるので表敬訪問団を結成して派遣します。11月頃に7名で行く予定です（町長・議長・職員2名、金剛峯寺3名）9月には事前調整のため職員1名計8名。

**質問** 町営住宅改修工事7,000万円が予算化されており細川解体工事費（4,000万円）として出ています。桜団地も改修費として出ています。どの様な計画案ですか？細川は何人入居しているのですか？桜団地の入居者は何件ですか？

**答弁**（建設課長） 細川は26戸中6戸入っています。桜団地は24戸中17戸入居しています。細川は耐震が困難なため2棟を新築し8軒入居する物で5年計画としています。

**質問** 今、住んでいる方に桜団地などに代わってほられないのかと声などかけたのですか。細川住宅を新築しても人口減なので入居者がこの先いないのではないかと思います。家賃も上がる言っているのにその辺はどうですか。

**答弁**（建設課長） 声かけはしておりません。

**質問** 備品代5,000万円と予算が出ております。これは救急車を購入するためと聞きました。新しい救急車を買うのもいいですが、消防職員が充実していなければ車を買っても意味がありません。

診療所も夜間休止となっております、医師も十分でないし夜は全くいない。これでは職員の負担が大変だと思えます。山の医療体制は全くできていないと思えます。どの様に考えていますか。診療所夜間休止はいつまでですか。

**答弁**（診療所事務長） 昨年11月より夜間休止となっております。看護師の体制が組みなため夜間体制は困難です。

**質問** 元小学校除去にあたり小田原地区の避難所は前から質問していますが、確保はでき

きたのですか。後他は有料駐車場にし、本山に返す計画案については、町は住民にも議会にも言っておらず、町だけで本山と進めているように見えます。本山側は明確に表に出しているのにもかかわらず、町は何も言わないがどの様に思っていますか。

**答弁**（防災課長） 小田原地区の避難所は、学級の杜と社会福祉センターを設定しています（うぐいす谷）

**答弁**（総務課長） 町は予定通り施設解体し本山に返すことになっており、グランドデザインの中で町は役割を果たせる部分は本山と共に進んでいく考えです。

**質問** 無駄な住宅改修やイタリア交流費など沢山出ており、高野町にとり今必要な予算は何かを考えていないのでは。少子高齢化の我が町には医師確保が一番重要いつになれば充実していくのか。救急車を買うのもいいが職員が足りなければ意味がありません。旧小学校解体費もこれから出てくると思えます。建築物ばかりに予算を使用している時ではない。重要な所医療・医師確保などに使用すべき無駄な税金は考え直すべき。

**答弁**（町長） イタリアには公務として行きま

す。議会の許しを得て継続に取り組んでいく。先人が築いた事業なので継続して行く難しさ困難があるとは今思っています。小学校跡地は更地にして本山に返すことになっていきます。方向性が決まりましたら報告させていただきます。

# 高野町議会日誌

4月

- 第1回広報特別委員会(清福113号)
- 町月例監査
- 第2回広報特別委員会(清福113号)
- 信太山駐屯地創立69周年記念行事(信太山駐屯地)
- 第38回橋本周辺広域ごみ処理場環境保全委員会(エコライフ紀北)
- 県議長会理事会(自治会館)

5月

- 令和8年度 高野町こども観光大使任命式
- 和歌山環状北道路及び紀淡海峡大橋建設促進和歌山市議会議員連盟来訪
- 観光協会と意見交換会
- 第68回和歌山県町村議会事務協議会定期総会(自治会館)
- 伊都郡正副議長会
- 紀北ブロック議長会
- 伊都橋本四市町村議会議長会(橋本市役所)
- 第78回和歌山県町村議会議長会定期総会(自治会館)
- ベトナム総領事来町
- 町月例監査
- 議会運営委員会
- 令和8年度町村議会議長・副議長研修会(東京国際フォーラム)
- 都道府県・共済会代議員会・会館評議員会(広島県内)
- 都道府県会長会・視察(広島県内)

6月

- 橋本広域市町村圏組合議会代表者会議(エコライフ紀北)
- 令和8年度第1回高野町地方創生評価検証委員会
- 町月例監査
- 橋本広域市町村圏組合議会臨時会(エコライフ紀北)

次の方が推薦されました

人権擁護委員

近藤 本淳

次の方が選任されました

高野町農業委員会委員

泉平 和廣・井手上 治己・岡本 智  
梶部 起左子・木村 金男・中山 正代  
西辻 政親・森脇 伸宜・柳 葵  
山本 和英

## 一般質問 (質問の詳細については、9～13ページに掲載)

| 受付順 | 氏 名    | 質 問 事 項                                                                   |
|-----|--------|---------------------------------------------------------------------------|
| 1   | 新谷 英一郎 | ○町の文化財行政について                                                              |
| 2   | 松谷 順功  | ○公共施設除却事業(旧高野山中学校)について                                                    |
| 3   | 大西 正人  | ○地域包括ケアシステムの現状と課題について<br>○住環境整備(リフォーム補助金)について                             |
| 4   | 中迫 義弘  | ○南海りんかんバスの五の室線再開について<br>○桜ヶ丘入口の沈砂池の有効利用について                               |
| 5   | 所 順子   | ○6月予算について<br>○町職員について<br>○診療所について<br>○(元)小学校の跡地はどうするのか<br>○旧中学校の入札と跡地について |

## 一般質問については

『発言』および『答弁』の内容は、質問者に編集・校正をお任せし、広報特別委員会の責任のもと掲載しております。

## 編集後記

暑中お見舞い申し上げます。連日の厳しい暑さが続いておりますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。高野山を渡る風にも、どこか夏の力強さと厳しさが感じられる季節となりました。

今号では、先の議会で議論された町政の重要課題について報告しております。議場での熱い議論は、町の未来をより良いものにするためのものです。その議論の熱量が、紙面を通じて少しでも皆様に伝われば幸いです。

夏休みやお盆の時期を迎え、町内も多くの皆様で賑わいを見せています。活気あふれるこの高野町で、私たち議会も町民の皆様の期待に応えるべく、誠心誠意取り組んでまいります。

熱中症など、健康管理にはくれぐれもご留意ください。季節はこれから後半へ向かいますが、皆様にとって健やかで実り多き夏となりますようお祈り申し上げます。  
(Y・O)

本会議の様子をインターネットで録画配信しています。

審議内容および一般質問の詳細については、高野町ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。  
高野町HP

<http://www.town.koya.wakayama.jp>  
議会事務局：0739-56-2000